

令和2年度山形県中小企業スーパーTOTALサポ補助金 [設備投資等促進事業（新型コロナ緊急対応枠）]について

1 概要

本事業は、新型コロナウイルスの感染防止に資する物品の製造活動に取り組む中小企業・小規模事業者を支援するとともに、感染防止対策関連品の供給体制の強化を図るため、感染防止に資する事業として山形県知事が認定したのものに対し補助金を交付するものです。

2 補助対象者

新型コロナウイルスの感染防止に資する物品の製造活動に取り組む中小企業者（商工業者に限る）で、補助対象事業のうち設備投資を含む主要部分を山形県内において実施する者

- ※ 中小企業者の定義は、国が実施する令和元年度補正・令和2年度補正ものづくり補助金の公募要領に準じます。
- ※ 令和元年度補正・令和2年度補正ものづくり補助金の応募を前提とはしておりません。

3 補助対象事業

中小企業者が新型コロナウイルスの感染防止に資する物品の製造活動として取り組む、感染防止対策関連品（アルコール消毒液、防護服、フェイスシールド、マスク等）の製造等に係る設備投資を伴うもの。

対象となる感染防止対策関連品

アルコール消毒液（消毒液、アルコール液）、防護服、ブーツカバー、マスク、ゴーグル、フェイスシールド、ヘアネット、アクリルシールド（アクリル板）、透明ビニールシート、防護スクリーン、除菌剤噴霧装置、オゾン発生装置、紫外線照射機など新型コロナウイルスの感染拡大防止に直接的な効果が期待される物品

- ※ 設備投資とは、専ら補助事業のために使用される機械・装置、工具・器具及び専用ソフトウェアを取得するための経費のうち、補助対象経費で単価 30 万円（税抜き）以上を計上する場合を指します。

4 補助率・補助金額・補助対象経費

- 補助率 : 2 / 3 以内
- 補助金額 : 500 万円以内
- 補助対象経費
機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費
原材料費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費
- 予算額 : 3,000 万円

- ※ 1 機械装置・システム構築費以外の経費については、総額で 250 万円（税抜き）までを補助上限額とします。
- ※ 2 補助対象経費は 4 月 7 日（政府の緊急事態宣言の発令日）まで遡及可能とします。
- ※ 3 その他、補助対象経費の詳細については令和元年度補正・令和2年度補正ものづくり補助金の公募要領に準じます。

5 スケジュール（予定）

事業実施期間：令和2年4月7日（火）（遡及適用）から令和3年1月29日（金）まで【期限厳守】

	実施予定時期
申請書受付開始	5月25日（月）
申請書提出締切	6月15日（月）※当日必着
事業採択決定	7月上旬
交付決定	7月中旬

- ※ なお、このスケジュールは予定であり、前後する可能性があります。
- ※ 事業実施期間を過ぎて支出した経費は補助対象外となりますのでご注意ください。

問い合わせ先
山形県工業戦略技術振興課ものづくり振興担当
TEL 023-630-2369